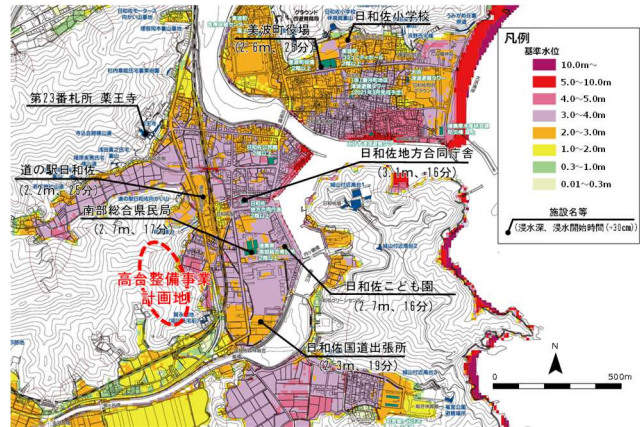


高台整備事業の概要

はじめに

美波町の日和佐市街地は、役場や徳島県の南部総合県民局、日和佐地方合同庁舎等の行政施設、日和佐小学校や日和佐こども園等の文教施設等が立地するとともに、多くの住民が生活する町の中心部となっています。しかしながら、南海トラフ巨大地震の津波によって、市街地の大部分が津波浸水想定区域となっており、大規模な被害が想定されています。



日和佐地区市街地の浸水被害状況

このため、人命を守ることを第一に、緊急指定避難場所や津波避難タワー、避難路の整備、美波病院の移転等、様々な防災対策を進めてきましたが、更なる住民の安全確保や迅速な復旧・復興への備えに向け、高台整備を進めています。

この高台整備では、早期の移転が望まれている日和佐こども園や応急仮設住宅の建設候補地となる防災公園の整備を行うこととし、安全・安心なまちの拠点をめざすものです。

■高台整備事業の概要

整備位置：美波町奥河内字弁才天

整備施設：日和佐地区防災公園 約2.4ha（標高 約25m）

日和佐こども園 約0.5ha（標高 約15m）

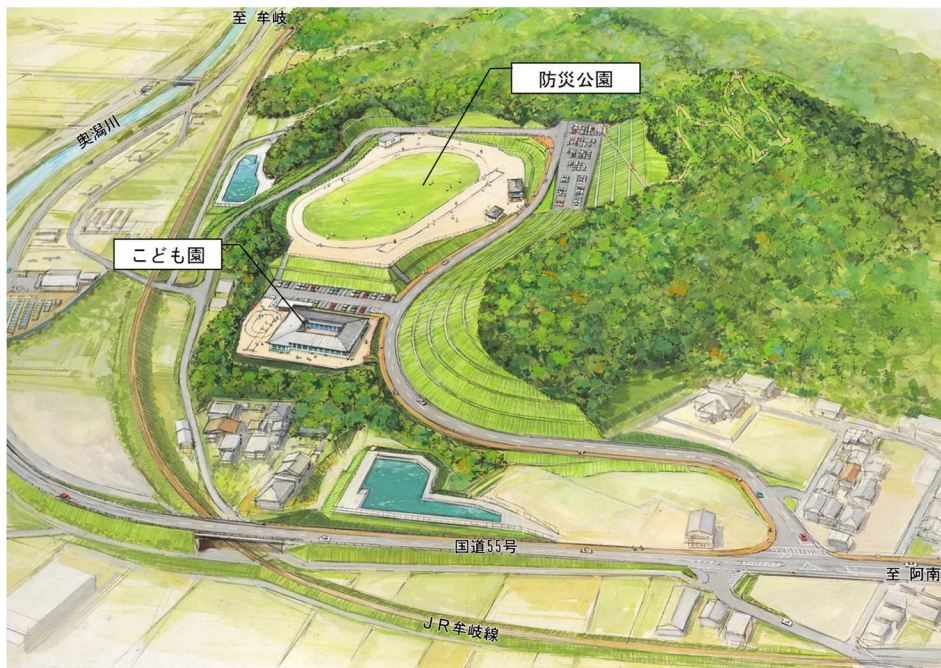


図 高台整備事業の全体イメージ

※イメージであり、変更が生じる可能性があります。

1. 日和佐地区防災公園の整備方針

(1) 防災公園整備の基本的な考え方

新たに整備する防災公園は、本町の中心となる日和佐市街地に近接した位置にあり、平常時ににおいて、多くの人に利用される公園整備をめざしていきます。

また、南海トラフ巨大地震による甚大な津波被害等が想定される中で、住民の安全・安心を支える施設として重要な役割を担う公園として整備を進めていきます。

(2) 整備方針

■活力・にぎわいを生み出す

- ・地域住民の憩いの場やスポーツ・交流活動等の場として、また、町内外からの利用者が訪れる魅力ある機能・施設を導入します。

■大規模災害時における速やかな利用

- ・大規模災害時には、避難場所、一定期間の滞在場所、応急仮設住宅の建設候補地となることから、発災後に速やかに活用できることを想定した機能・施設の整備を図り、住民の安全・安心に寄与する公園をめざします。



- ✓ 避難期には、一時避難場所として、また、一定期間の滞在が可能な避難場所としての活用を想定します。
- ✓ 応急期には、応急仮設住宅の建設候補地や防災拠点としての活用を想定します。
- ✓ それぞれの時系列の利用形態が速やかに変更できるような事前の準備に努めます。



一定期間の滞在場所としての活用イメージ

■適切な維持管理

- ・人口減少が進む中で、地域の活性化に資する機能・施設の導入を図るとともに、維持管理等への配慮に努めます。

(3) 基本的な機能・施設 (案)

①平常時の機能・施設

■400mトラック (陸上競技場、多目的広場等)

本町のスポーツ施設の立地状況、中学生議会から、「400mトラックの練習場が欲しい」という意見が出された経緯やワークショップでの意見等を踏まえ、400mトラックを有する陸上競技場と多目的広場等の整備を行います。

■遊具広場

地域住民の憩いの場や集いの場として、遊具広場の整備を検討します。

■散策道

自然豊かな周辺環境を活かした散策道の整備を検討します。

■管理棟、資機材倉庫（防災拠点、防災倉庫）

施設利用の受付や維持管理等を行う人員の配置のための管理棟の整備を検討します。また、日常の管理に必要な資機材倉庫等の確保を検討します。

②防災時の機能・施設

■応急仮設住宅の建設候補地

陸上競技場・多目的広場等は、一定期間の滞在が可能な避難場所としての活用や応急仮設住宅の建設候補地として想定します。

■防災拠点、防災倉庫（管理棟、資機材倉庫）

管理棟は、防災時の防災拠点としての活用が可能となる機能・施設としての整備を検討します。

また、災害時の避難場所としての機能を見据え、防災倉庫の整備（資機材倉庫と兼用することも候補）を検討します。

③その他の機能・施設

■トイレ

平常時及び災害時の使用も見据えたトイレの整備を検討します。

■非常用照明

風力や太陽光の自然エネルギーを活用した照明等の整備を検討します。災害時においても照明の確保ができるように自家発電装置の整備も検討します。

■かまどベンチ

ベンチの脚部を利用したかまどとなるベンチの整備を検討します。

■非常用貯水槽

雨水を貯留し、生活用水（トイレ洗浄等）に用いることができる施設の整備を検討します。



かまどベンチ（金比羅山）

（４）防災公園の整備に向けて

防災公園の整備方針の検討に向けて、地元住民や自主防災組織、町内スポーツ団体関係者、小中学校教員等の皆様方との意見交換会を行いながら検討を進めてきました。

引き続き、地元住民等の関係者や関係機関等のご意見をお聞きしながら、整備の実現に取り組んでいきます。

2. こども園の整備方針

(1) こども園の高台での整備に関する基本的な考え方

本町の未来を担う子どもたちの安全・安心な教育の場として、日和佐こども園の高台（計画高さ約15m）への移転整備を行います。

こども園は、子どもたちの健全な心身の発達、人格形成の基礎を培う教育の場としての役割を担う場となります。そのため、良質な幼児教育・保育を提供できるこども園をめざします。

(2) 整備方針

■子どもたちや先生が使いやすい園舎・園庭

- ・子どもたちの安全確保を前提として、子どもたちや先生が使いやすい園舎・園庭の整備をめざします。

■良質な幼児教育・保育を提供するゆとりある空間

- ・新たなこども園は、高台整備の東側への確保を予定しており、南側と東側に開けた場所となります。この開放的な空間を活かしつつ、周辺の自然環境等との調和を図りながら、ゆとりある空間を確保します。

■安全・安心して通園できる環境整備

- ・高台に整備されることによって、車での通園が増える状況が想定されます。こども園への駐車場の確保や十分な歩道幅員を確保した進入路の整備等を進め、安全・安心して通園できる環境整備に努めます。

(3) こども園（建物）の整備に向けて

こども園の整備に向けて、保護者を対象とした「こども園の整備に関する意見交換会」（平成29年11月23日）などの意見を参考にしながら、平面レイアウト等の検討を行っています。

今後、こども園の建築設計等を進めていきますが、引き続き、保護者や先生方等のご意見をお聞きしながら検討を進めていきます。

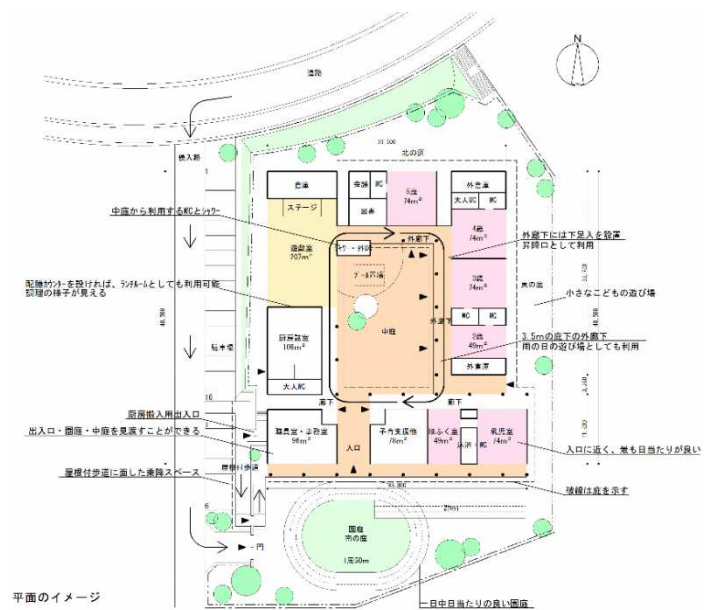


図 こども園の平面レイアウト（案）

※一例として示したものであり、今後の建築設計等により、具体的な検討を行うものです。